

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:41 1/10  
様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22958報)

2021年11月25日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [11月25日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 11月24日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月24日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 11月24日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 11月22日、11月24日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 11月24日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年11月25日 11:00現在

(図表説明)  
各計測値については、作業者の他の事故手順の取得を待たず、通常の運用時は条件を  
満たしているものとあり、正しく測定されていると判断される状態を前提としている。  
プラントの状態を把握するに当たり、このようは計測値の正確さを確認したうえで、複数の  
計測値から得られる情報を併用して変化の傾向に留意目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.9 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (11/25 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.4 m <sup>3</sup> /h (11/25 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h (11/25 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 22.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 22.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 22.0 °C (11/25 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.8 °C (11/25 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.7 °C (11/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-162SA): 22.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-162SF): 22.1 °C (11/25 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.5 °C (11/25 11:00 現在)	格納容器空調機裏り空気温度 (TE-16-114A): 29.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.4 °C (11/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.55 kPa g (11/25 11:00 現在)	3.05 kPa g (11/25 11:00 現在)	0.45 kPa g (11/25 11:00 現在)	
空塞封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.33 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.55 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (11/25 11:00 現在)	RPV-A: 6.45 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.56 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (11/25 11:00 現在)	RPV-A: 8.17 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.59 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (11/25 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.4 m <sup>3</sup> /h (11/25 11:00 現在)	16.10 Nm <sup>3</sup> /h (11/25 11:00 現在)	19.21 Nm <sup>3</sup> /h (11/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (11/25 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (11/25 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol% (11/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 成割能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.94E-04 検出限界値 3.91E-04 B系: 指示値 1.21E-03 検出限界値 3.20E-04 (11/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (11/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (11/25 11:00 現在)	Ba/cm <sup>3</sup> Ba/cm <sup>3</sup>
使用済燃料プール 水温度	22.2 °C (11/25 11:00 現在)	20.7 °C (11/25 11:00 現在)	16.1 °C (11/25 11:00 現在)	※5 (11/25 11:00 現在)
FPC 燃料ヤカリ 水位	2.30 m (11/25 11:00 現在)	3.56 m (11/25 11:00 現在)	2.70 m (11/25 11:00 現在)	67.1 X100mm (11/25 11:00 現在)

(注) 計測値に関する事項  
※1: 指示値が0.00vol%と記録する。(水素濃度の検出限界は、計測装置により異なります。Xe135)を記録する。  
※2: 原子炉格納容器内水素濃度の検出限界は、計測装置の検出限界に依存する。  
※3: 空塞封入流量は、圧力で流量測定した値を記載する。  
※4: 空塞封入停止中  
※5: 4号機使用済燃料プール水温度は、一次系ポンプ停止運用中  
※6: 作業者により、原子炉注水装置調整中

3/10

2021年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/11/24 07:43	< 7.5E+00	9.2E+00	2.9E+02
2号機サブドレン	2021/11/24 07:10	< 8.3E+00	1.2E+01	4.1E+02
3号機サブドレン	2021/11/24 08:00	< 4.9E+00	< 3.3E+00	< 4.4E+00
4号機サブドレン	2021/11/24 07:37	< 4.9E+00	< 5.0E+00	< 4.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
橋内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

A/10

2021年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/11/24 07:37	< 4.9E+00	< 5.0E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2021/11/24 06:59	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2021/11/24 07:32	< 4.2E+00	< 4.0E+00	< 3.5E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/11/24 07:19	< 3.4E+00	< 5.1E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/11/24 07:23	< 5.8E+00	< 4.6E+00	4.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/11/24 07:15	< 5.0E+00	< 4.7E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/11/24 07:10	< 3.6E+00	< 4.8E+00	< 4.5E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/10

2021年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/11/24 08:05	6.0E+00	< 4.8E-01	2.1E+00
物揚場排水路	2021/11/24 08:11	3.0E+00	< 3.8E-01	1.4E+00
K排水路	2021/11/24 06:00	1.6E+01	< 6.6E-01	1.2E+01
BC排水路	2021/11/24 06:00	< 2.8E+00	< 5.8E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当分の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2021年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)				
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他核種出稼後							
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2021/11/24 07:11	3.9E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採掘時の半減期: Mn-54(約5年), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.E.E.Oとは、 $0.0 \times 10^{-4}$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ※ 1 No.1-9は、採水時による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる後に測定。

7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		その他γ線放出核種												
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)						
1,2号機ウエルポート 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/11/24 07:25	5.3E+02	< 2.8E-01	< 2.9E-01	< 2.3E+00	< 8.4E-01	< 2.7E-01	4.4E+00	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/11/24 07:20	4.4E+02	< 3.5E-01	< 4.0E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	9.2E+00	-	-	-	-	-	5.0E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\* 不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.OEとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と換算。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水部による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

8/10

2021年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他核種出沒値				塩素			
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	CS-134 (Bq/L)	CS-137 (Bq/L)		
No.0-1	2021/11/22 07:41	1.0E+02	0.6E+03	< 1.9E+00	< 2.8E+00	< 1.5E+01	< 6.7E+00	< 2.5E+00	2.6E+01		
No.0-1-2	2021/11/22 07:45	4.0E+01	1.2E+04	< 3.4E-01	< 3.9E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	< 4.0E-01	1.3E+01		
No.0-2	2021/11/22 08:00	1.4E+01	2.6E+02	< 2.5E-01	< 2.2E-01	< 2.2E+00	< 8.8E-01	< 3.0E-01	2.5E+00		
No.0-3-1	2021/11/22 07:50	< 1.0E+01	< 1.2E+02	< 3.1E-01	< 3.0E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	< 4.0E-01	2.1E+00		
No.0-3-2	2021/11/22 07:54	7.8E+01	1.9E+04	< 3.0E-01	< 3.5E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	2.1E+00		
No.0-4	2021/11/22 08:04	1.3E+01	8.9E+03	< 3.5E-01	< 3.9E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	2.1E+00		
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-9 #1	2021/11/22 08:08	2.4E+01	6.9E+02	-	-	-	-	-	-	8.1E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

・検査時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、CS-134(約2年)、CS-137(約30年)  
 ・不検号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。  
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてのみ測定に測定。



9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)						
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/11/22 08:26	1.9E+02	2.3E+02	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 8.4E-01	< 2.4E-01	1.2E+00	-	-		
No.2-2	2021/11/22 08:14	1.6E+02	4.6E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 1.9E+01	< 7.0E+00	2.3E+00	6.2E+01	-	-		
No.2-3	2021/11/22 08:19	3.4E+04	3.0E+03	< 3.2E-01	< 2.9E-01	< 2.8E+00	< 1.4E+00	< 3.5E-01	9.1E+00	-	-		
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-7	2021/11/22 08:32	4.0E+02	9.1E+02	< 2.5E-01	< 1.9E-01	< 2.1E+00	< 8.0E-01	< 2.6E-01	2.2E+00	4.9E+02	-		
No.2-8	2021/11/22 08:40	4.8E+03	4.5E+02	< 3.1E-01	< 3.1E-01	< 2.5E+00	< 9.6E-01	< 3.4E-01	2.5E+00	-	-		
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

・検体の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不詳号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で3.1, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、排水系による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

10/10

2021年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/11/24 08:37	—	< 5.7E-01	< 7.6E-01
1F 6号機取水口前	2021/11/24 08:27	< 1.5E+01	< 4.3E-01	< 4.7E-01
1F 物揚場前	2021/11/24 08:00	< 1.5E+01	< 5.3E-01	< 5.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/11/24 07:39	< 1.5E+01	< 4.0E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遇水壁前)	2021/11/24 07:45	< 1.5E+01	< 6.4E-01	6.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/11/24 07:28	7.8E+00	< 6.3E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/11/24 06:43	1.6E+01	< 4.7E-01	< 4.3E-01
1F 港湾中央	2021/11/24 06:39	< 1.2E+01	< 3.2E-01	5.0E-01
1F 港湾内東側	2021/11/24 06:41	< 1.4E+01	< 2.1E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2021/11/24 06:37	< 1.4E+01	< 2.7E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内北側	2021/11/24 06:35	< 1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内南側	2021/11/24 06:45	< 1.4E+01	< 2.3E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:41

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22959報)

2021年11月25日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日13時17分、5・6号機滞留水浄化装置にて浄化した水をFタンクエリアN2タンクへ移送中に、同エリアのN5タンクの水位上昇を当社社員が確認したことから、当該設備を停止しました。</p> <p>N2タンクへの移送停止後、N5タンクの水位を監視していたところ、N5タンクの水位上昇は、N2タンクからN5タンクへ水が流入した可能性があるため、15時00分に判断しました。</p> <p>N5タンクについては、散水基準を満足していることを確認し、11月22日から順次散水を実施しており、分析していないN2タンクの水が流入し、分析前の水が散水された可能性があります。</p> <p>N2タンクからN5タンクへの水の流入に関する原因については、現在確認中です。</p> <p>今後、N2タンクの分析を実施し、結果が分かり次第お知らせします。なお、5・6号機滞留水は、5・6号機の建屋周辺の地下水が建屋内に流入した水をくみ上げたものです。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

17:32

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22960報)

2021年11月25日17時25分  
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能。 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第22954報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時40分 ・排水終了 : 15時00分 ・排水量 : 645m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分：E】  ※添付の有り(無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

18:08

1/1

様式9-1(1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22961報)

2021年11月25日18時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22956報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 9時59分</li> <li>・排水終了 : 16時49分</li> <li>・排水量 : 1,886 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。